

確定申告のご準備はお早めに

▼問合せ 加古川税務署 ☎079 (421) 2953

2月18日(月)から、所得税の申告と町県民税(住民税)、各種保険税の申告が始まります。

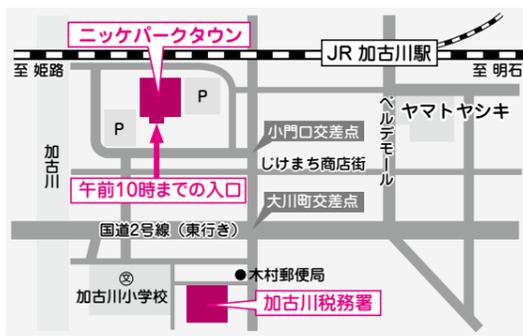
申告書作成会場は、「ニッケパークタウン」です

税務署庁舎内には申告書作成会場はありません。



○申告書などは国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。
○申告書作成会場で申告される場合は、平成29年分の申告書などの控え、利用者識別番号などの通知をお持ちの場合はご持参ください。
○ニッケパークタウンの申告書作成会場では、納税はできません。お近くの金融機関をご利用ください。
○駐車料金は4時間まで無料です。

- ▼開設期間 2月18日(月)～3月15日(金)
- ※土・日曜日を除く。ただし、2月24日(日)と3月3日(日)は開設します。
- ▼受付時間 午前9時～午後4時
- ※混雑状況によっては、早めに受付を終了することがあります。
- ▼場所 ニッケパークタウン本館1階 センタープラザ (加古川市加古川町寺家町1731)



BAN-BANテレビ11ch
1週間の東播磨地域の動きが分かる「地域情報番組」です。

1月の「見る広報」

- 1月1日～1月17日 播磨町健康いきいきセンターへ行こう! (播磨町)
- 1月18日～31日 わかる学力を高める!協同的探求学習 (加古川市)

放送時間

月曜日	6:00～、17:00～、23:00～
火曜日	10:00～、23:00～
水曜日	6:00～、17:00～、23:00～
木曜日	10:00～、23:00～
金曜日	6:00～、17:00～、23:00～
土曜日	8:00～、23:00～
日曜日	11:00～、17:00～、23:00～

BAN-BANラジオ FM86.9MHz
播磨町タウンインフォメーションを発信中。
火曜日17:30 (再23:30)
水曜日13:40 (再21:40)
木曜日 8:10 (テレビ同時放送)

播磨町技能職者表彰

平成30年度播磨町技能職者表彰の表彰式が11月14日、町長室で行われました。今年の実績者には次の方々です。

▼問合せ 住民グループ ☎079 (435) 2364

山下忠良さん (北本荘) 電気工事士

昭和52年当時の本荘駅前にあった総合市場において独立開業をされ、その後播磨町駅の再開発を機に、平成16年2月に北本荘地区へ移転し、現在に至っています。

創業当初からナショナル(現.パナソニック)製品の特约店として販売のみならず大型製品の据付工事までを請け負っておられます。時流に即応するために必要となる資格を取得するなど自己研鑽にも励んでおられ、他店の販売製

平成30年分の所得税から適用される主な改正事項

配偶者控除と配偶者特別控除が見直しされます

▼問合せ 加古川税務署 ☎079 (421) 2953

1 **配偶者控除**
配偶者控除について、居住者の合計所得金額に応じて段階的に減少し、合計所得金額が1千万円を超える居住者については、配偶者控除の適用はできないことになりました。

2 **配偶者特別控除**
配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額を38万円超123万円以下(改正前:38万円超76万円未満)とし、その控除額は、配偶者の合計所得金額及び居住者の合計所得金額に応じて段階的に減少することになりました。
なお、改正前の制度と同様に、合計所得金額が1千万円を超える居住者については、配偶者特別控除の適用はできないこととされています。
※詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

交通事故の状況 平成30年10月末現在 昨年比

	人身事故件数	傷者	死者
加古川市	1,313(+10)	1,572(-7)	8(+1)
稲美町	161(-25)	198(-15)	1(±0)
播磨町	119(-25)	143(-27)	0(±0)

犯罪発生の状況

11月の町内犯罪発生件数	20件
種別	(前月比 -3件)
空き巣など	3
自転車盗	3
色情ねらい	1
暴行	1
器物損壊	4
その他	8

平成30年犯罪累計 219件
件数は速報値のため、累計数と月毎の件数の合計が異なる場合があります。

おくやみ 【11・12月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
白阪 幸昭	(南野添)	77
竹田 幸也	(北野添)	75

川口文正さん (上野添) 土木・管

日本設備工業株式会社を後継され、播磨町上下水道事業協同組合の組合員として本町をはじめ近隣市町のライフラインの維持にも尽力されています。寡黙で実直、穏やかな性格で、後進の育成にも力を入れておられ、次世代を担っていただける方です。

日下部靖さん (古田) 左官業

昭和55年からお父様のもつで見習い、平成9年からはお父様の後を継ぎ、以来38年にわたり左官業に携わってこられました。寺社から一般個人住宅まで多岐にわたって積極的に仕事をされ、地域の職人として活躍をされています。また、後継者の育成にも力を

年金

20歳になったら国民年金

▼問合せ 加古川年金事務所 ☎079 (427) 4740
保険年金グループ ☎079 (435) 2581

20歳の加入の手続き

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の人は国民年金の被保険者になります。一部の除き、国民年金の加入手続きが必要です。20歳の誕生日の前月または当月月上旬に日本年金機構から届く「国民年金被保険者関係届書」に記入し、保険年金グループまたは加古川年金事務所へ提出してください。

- 加入手続き後、年金手帳と保険料納付書が届きます。
- ※厚生年金保険加入者や共済組合加入者、またはその配偶者に扶養されている人
- ▼保険料 (平成30年度) 月額1万6千340円
- ▼納め方
 - ・納付書
 - ・電子納付
 - ・口座振替
 - ・クレジットカード納付

保険料の猶予・免除
学生など収入が少ないために保険料の納付ができない場合に

合は、申請により免除・猶予となる制度があります。

「学生納付特例制度」

被保険者本人の所得が一定額以下である場合に、保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定される大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

※申請には学生証または在学証明書が必要です。

「免除・納付猶予制度」

被保険者本人、配偶者及び世帯主の所得が一定額以下の場合に、全額または一部が免除、もしくは猶予される制度です。
申請手続きなど詳しくは、保険年金グループまたは加古川年金事務所にお問い合わせください。



▲左から谷口さん、山下さん、川口さん、日下部さん